

別紙

I 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金 事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大宮肘内線舗装 修繕事業	塩谷町	4,400,000	4,400,000	総事業費4,400,000 (塩谷町総事業費 6,166,800)

（備考） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

別記様式第9

Ⅱ. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大宮肘内線舗装修繕工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	塩谷町					
交付金事業実施場所	塩谷町大字大久保地内					
交付金事業の概要	塩谷町大字大久保地内の道路舗装修繕工事(町道大宮肘内線) 表層工 L:200m W:6.5m 厚さ:5cm A:1,300㎡ 区画線工 L:618m					
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	<p>塩谷町振興計画(平成28年度～平成32年度) 4快適な道路と公共交通網の整備 (1)快適な道路の整備</p> <p>道路の利便性と安全性の向上を図るとともに、交通事故を減少させるため、町道の改良事業や、国道や県道の整備に向けた要望活動を行います。安全に車両が通行できるよう、町道の維持管理を行います。 現在、舗装面が劣化し、損傷や凹凸が著しい状況にあり、路面に生じる轍等により車両の走行を阻害、降雨時の水はねが起っている状態であるため、舗装性能を維持修繕することで本計画路線の安全性を確保します。 目標 舗装率 平成28年度78.71% 平成29年度78.83% 平成30年度78.94%</p>					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30	年度	年度	
事業期間の設定理由	毎年度、当該市町村が給付金交付事業の実施を判断しているため					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	年度	
	道路の利便性と安全性の向上を図るとともに、交通事故を減少させるため、町道の改良事業や、国道や県道の整備に向けた要望活動を行います。安全に車両が通行できるよう、町道の維持管理を行います。 現在、舗装面が劣化し、損傷や凹凸が著しい状況にあり、路面に生じる轍等により車両の走行を阻害、降雨時の水はねが起っている状態であるため、舗装性能を維持修繕することで本計画路線の安全性を確保します。	道路の維持補修により安全に舗装整備された実延長と全道路実延長の割合(%)	成果実績	%	90	
			目標値	%	100	
			達成度	%	100	
	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため事業実施翌年度に実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	舗装修繕工事を行うことにより実施箇所における損傷や轍等が解消され、舗装率も目標値に達し舗装性能が維持されたことにより車両の走行の阻害、水はね等による苦情もなくなり安全性を確保することができました。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成30年度	年度	年度
	現在、舗装面が劣化し、損傷や凹凸が著しい状況にあり、路面に生じる轍等により車輛の走行を阻害、降雨時の水はねが起っている状態であるため、舗装性能を維持修繕することで本計画路線の安全性を確保します。	活動実績		%	78.94	
活動見込			%	78.94		
達成度			%	100		
交付金事業の総事業費等	平成30年度	年度		年度		備考
総事業費	6,166,800円					
交付金充当額	4,400,000円					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000円					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方		契約金額
道路補修修繕工事		競争入札		小島土建株式会社		6,166,800円
交付金事業の担当課室	建設水道課					
交付金事業の評価課室	企画調整課					

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。